

台湾における「郷土言語」⁽¹⁾ 教育とその問題 ——「國民中小学校九年一貫課程」(2001)を中心に——

谷口 龍子

はじめに

台湾では「國民中小学校九年一貫課程」(國民小中学校九年一貫カリキュラム)の実施により、2001年度から全台湾の小中学校において、閩南語⁽²⁾、客家語、「原住民」諸語⁽³⁾などの「郷土言語」教育が必修科目として開始された。周知のように、台湾は、多言語社会でありながら、1895年から50年間にわたり日本政府の植民地統治によって日本語の使用が強制され⁽⁴⁾、戦後は国民党政権において北京方言に基づくマンダリン⁽⁵⁾の教育が「国語」として行われてきたという歴史を持っている。従って同カリキュラムによる「郷土言語」教育の全面的な開始は、台湾の言語政策史上注目されるものである。

「郷土言語」教育の実施に関する報告や研究には、台北県で生徒、父母への意識調査を行った江(1996)、宜蘭県の教材開発の過程をまとめた黄(1999)や新竹県での客家語教育の実施状況に関する劉・李(1999)などがある。しかし、これらは「郷土言語」教育の全面的実施が行われる以前のものであり局所的な報告にとどまっている。

本稿では、まず「郷土言語」教育の実施に至るまでの背景を概観した上で、「國民中小学校九年一貫課程」(國民小中学校九年一貫カリキュラム)における「郷土言語」教育政策の実施状況を教育部(文部科学省)の統計資料や筆者の調査結果により紹介する。また、言語教育という観点から、音韻、発音記号、正書法に関する標準化の問題、言語による言語維持の緊急性の相違やその他教員補充などの問題点を指摘する。さらに、現在、行政院(=内閣)下の組織で検討されている「國家語言發展法」(國家言語發展法)から、「郷土言語」教育の

今後の行方についても言及する。

I. 民族並びに言語の構成

初めに、台湾における民族並びに言語の構成について見ておきたい。台湾はもともとオーストロネシア語族である「原住民」の島であったが、中国大陆における清王朝の樹立（1636）前後から福建系、客家系の漢民族が移り住み、「原住民」諸語に加えて閩南語、客家語などの多言語社会が形成されていった⁽⁶⁾。

「原住民」諸語は、オーストロネシア語族のうち、フィリピン・台湾諸語に属し、類型論ではフィリピンの国語であるフィリピノ語に近い。かつては、26言語⁽⁷⁾以上の種類があったが、漢族との接触により消滅してしまった言語も多く、現在使用されている主な言語は、タイヤル語、セデック語、サイシャット語、アミ語、ツォウ語、ルカイ語、パイワン語、プユマ語、プヌン語、ヤミ語などである⁽⁸⁾。

漢民族は通称として本省人と外省人の二つに大別される。戦前から台湾に住んでいる人々が本省人、戦後国民党政府とともに台湾へ移ってきた人々が外省人である。本省人のうち、閩南系の人々が使用する閩南語には、特に音声・音韻面において泉州、漳州、廈門など出身地により相違が見られる。また、客家語も台湾へ移住する以前の出身地域（四県、海陸、饒平など）によりかなり方言差がある。外省人の中にも広東方言や山東方言などを使用する人々もいる。

黄（1993b）によると、本省人のうち、閩南語を母語とする閩南人が73.3パーセント、客家語を母語とする客家人が12パーセントである。外省人は、13パーセントで、残りの1.7パーセントが「原住民」諸語を使用する「原住民」である。現在は交婚が進み、出自調査が1991年以降行われていないことから、その内訳を正確に掴むことはできないが、台湾の民族構成並びに使用言語を大まかにまとめると次のようになる。

民族	俗称	人口比(%)	使用言語 ⁽⁹⁾
漢民族	本省人	73.3	閩南語（泉州腔、漳州腔、廈門腔など）
		12.0	客家語（四県方言、海陸方言、饒平方言など）
	外省人	13.0	北京方言 一部広東方言、山東方言など
原住民	原住民	1.7	タイヤル語、セデック語、サイシャット語、アミ語、ツォウ語、ルカイ語、パイワン語、プユマ語、プヌン語、ヤミ語他

これにより「国語」である北京方言を母語とする者はもともとと少数であり、閩南語を母語とする者が最も多いことがわかる。

Ⅱ. 「國民中小學校九年一貫課程（國民小中学校九年一貫カリキュラム）」(2001) 施行以前

Ⅱ. 1 台湾における言語政策史の概観

「國民中小學校九年一貫課程（國民小中学校九年一貫カリキュラム）」(2001)が施行されるまでの台湾における言語政策史を概観しておく。台湾における民主化の始まりは蔣経國が政権に就いてからと言われている⁽¹⁰⁾。1970年代、蔣経國が総統に就任する前後に、一般大衆の支持を伴う一連の政府批判行動⁽¹¹⁾が起こり、それまで少数派の外省人中心であった多民族多言語社会を一つにまとめる必要が生じてきた。その頃から、「本土化」「台湾化」などという言葉が使用され、閩南語などの「郷土言語」が見直されるようになる。

本省人である李登輝の総統就任後は、「郷土言語」の使用や教育が大幅に認められるようになり、それまで「廣播電視法」⁽¹²⁾（放送テレビ法）により制限されていたテレビでの「郷土言語」の使用も、1993年の改正で認められるようになった。

Ⅱ. 2 郷土教育⁽¹³⁾ や「郷土言語」教育の開始

「郷土言語」教育の前身とも言える郷土教育が正規教科として台湾全体の教

育体制に編入されたのは1994年である。それまでの学校教育における歴史や地理の教育は、大中国主義に基づいたものであり、台湾に関する教育は限られたものであった。しかし、1993年と1994年に改訂された「国民小学課程標準」と「国民中学課程標準」により、小学校中高学年において郷土教学活動が始まり、中学1年時に「認識台湾」の科目として台湾の地理、歴史、社会を学び、「郷土芸術活動」の科目では祭り、民謡、冠婚葬祭の儀式、建築、舞踊などを通じて閩南文化、客家文化、原住民文化への理解を深めることになった。

閩南語教育も1987年の戒嚴令解除後、報道の自由化に伴う台湾社会全域における本土化意識の高まりとともに開始された。1990年以後宜蘭県、台北県、屏東県、高雄県、新竹県、彰化県において民進党系（当時の野党）の県長が誕生し、閩南語の授業が開始される。さらに台北市の金華國小でも課外授業として閩南語の授業が開始され、その後周辺地域に及んだ。各大学においても客家語サークルなどが設立され、学生達が両親の母語に目を向けるようになってきた。松永（2003）は、「国、各縣市、草の根の三つのレベルが、独自の論理、独自の場をもちながら絡まりあう形で、「郷土言語」教育が実現されてきた」と述べている。

これまでの台湾における言語政策と関連事項を年代的に挙げると次のようになる。

台湾における言語政策関連事項の史的概観

- 1895-1945・日本による統治時代 日本語が国語として強要される。
- 1946- ・国民党政権の開始 北京方言に基づくマンダリンが「国語」として強要される。
- 1947 ・2.28事件発生
 - ・教育、メディアにおける日本語並びに方言使用の禁止
- 1949 ・戒嚴令の施行

- 1972 ・ 蔣経國が行政院長に就任
- 1977 ・ 中壢事件の発生
- 1978 ・ 蔣経國が総統に就任
- 1979 ・ 高雄事件の発生
 - ・ 米国による「台湾関係法」の規定
 - ・ 台湾ニューシネマ、閩南語による文学創作活動の台頭
- 1987 ・ 戒嚴令の解除
 - ・ 台湾の鉄道における閩南語放送の開始
- 1988 ・ 本省人である李登輝が総統に就任
 - ・ 報道の自由化
- 1989 ・ 民進党派の一部が地方行政の長となる。
- 1990 ・ 「在野党県市連盟」により小中学校における郷土教育が開始される。
 - ・ 台北県烏来小学校でタイヤル語の授業が開始される。
 - ・ 台北市金華小学校で閩南語教育が課外活動で開始される。
 - ・ 宜蘭県において「本土語言推行委員会與教材編輯委員会」設立。以後、同県において閩南語、客家語、タイヤル語の実験教学を開始する。
- 1991 ・ 屏東県で閩南語、客家語、パイワン語、ルカイ語の実験教学が開始される。
 - ・ 新竹県でタイヤル語、客家語、閩南語の授業開始。
 - ・ 高雄県、新竹市、彰化県において課外活動として郷土言語教育が開始される。
- 1993 ・ 「国語教育の妨げにならない範囲で母語教育を小中学校の正式教学活動に取り入れることを許可する」（教育部公報）
 - ・ 「広播電視法」の改正。
- 1997 ・ 「国民小学郷土教学活動課程標準」（中学1年生における「認識台湾」「郷土芸術活動」両科目の実施が開始される。
- 1998 ・ 小学校中高学年における「郷土教学活動」科目の実施。

- 2000 ・ 民進党陳水扁政権の発足
- 2001 ・ 「國民中小學校九年一貫課程（國民小中学校九年一貫カリキュラム）」が開始される。小学校における「郷土言語」教育が必修化される。

Ⅲ. 「國民中小學校九年一貫課程」（國民小中学校九年一貫カリキュラム）」（2001）

Ⅲ. 1 カリキュラムの内容⁽¹⁴⁾

従来、小学校、中学校のそれぞれで実施されていたカリキュラムを大幅に改正する目的で、1987年4月に「國民中小學課程發展專案小組」（國民小中学校カリキュラム専門グループ）を発足、その後、「國民中小學各學習領域綱要研修小組」（國民小中学校學習領域要綱研修グループ）（1998年10月～1999年11月）、「國民中小學課程修訂審議委員會（國民小中学校カリキュラム改正審議委員會）」（1999年12月～2001年8月）を経て、2001年9月より「國民中小學校九年一貫課程」（國民小中学校九年一貫カリキュラム）として統一された。

改正の背景としては、従来の知識偏重の詰め込み教育への反省、小学校と中学校の両カリキュラムの統一性や整合性、多文化の価値、理念の尊重や、国際化並びに本土化の趨勢に合わせた教育の重視などが挙げられている。また、総合的な基本理念としては、郷土愛、愛国心並びに国際観を養う点などが記されている。

学習領域は、言語、健康と体育、数学、社会、芸術と人文、自然と生活科学技術及び総合活動の七つに分けられる（表1参照）。

表1) 学習領域体系表⁽¹⁵⁾ (ゴシックは筆者)

学習領域 \ 学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9
言語	本国言語		本国言語			本国言語			
			英語			英語			
健康と体育	健康と体育		健康と体育			健康と体育			
数学	数学		数学		数学		数学		
社会	生活		社会		社会		社会		
芸術と人文			芸術と人文		芸術と人文		芸術と人文		
自然と生活 科学技術			自然と生活 科学技術		自然と生活 科学技術		自然と生活 科学技術		
総合活動	総合活動		総合活動		総合活動		総合活動		

上表のうち言語学習領域カリキュラムの主な基本理念は次のとおりである⁽¹⁶⁾。

1. 言語知識の基礎を確立し、言語を活発に応用する基本能力の養成を行い、生涯学習の基礎を築く。
2. 言語とは、意思の疎通、思想の伝承、文化伝承のための重要な道具である。言語教育は、学生の思索、理解、創造・刷新的な能力を高めるべきである。また、学生の経験を広げ、人格並びに道徳教育や文化的滋養を重視すべきである。
3. 学生の多面的視野や、国際的思潮への対応を開拓するために、言語学習領域には、本國語文（本国言語）、郷土言語⁽¹⁷⁾並びに英語学習を含む。

本國語文（本国言語）については、基礎的な道具として、聞き方、話し方、読み方、作文、発音記号⁽¹⁸⁾の応用、識字、書き方の各基本能力を養成する。

郷土言語については、日常のコミュニケーションに重点を置き、聞き方と話し方を主とし、読み方と書き方は二次的なものとする。

英語は小学校の段階では、聞き方と話し方について行う。

上記の基本理念は国際化へ向けて英語教育を行うと同時に、本土化、郷土愛を培うために「郷土言語」教育を行うという趣旨が明確に記されている。

Ⅲ. 2 実施状況

教育部(2002)によると、各校における「郷土言語」教育の言語別内訳は、閩南語 2098 校、客家語 532 校、原住民諸語 264 校（うちアミ語 68校、ヤミ語 5 校、プヌン語 46 校、ルカイ語 5 校、ツォウ語 7 校、サイシャット語 3 校、セデック語 23 校、タイヤル語63 校、プユマ語 6 校、パイワン語 36 校、その他 2 校）である。また、授業時間数は週 1 コマ⁽¹⁹⁾の学校が99パーセントで、残りの 1 パーセントの学校では週 2 コマ以上の授業が行われている。各県における「郷土言語」の内訳は次の通りである。

表 2) 〇〇学年度⁽²⁰⁾ 国民小学一年生研修郷土言語状況統計表 （学校数）

県 市	言 語													総 計	
	閩南語	客家語	アミ語	ヤミ語	プヌン語	ルカイ語	ツォウ語	サイシャット語	セデック語	カバラン語	タイヤル語	プユマ語	パイワン語		その他
台北市	148	12	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	162
高雄市	86	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	93
宜蘭県	63	3	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	0	0	77
台北県	202	51	16	0	0	0	0	0	0	0	4	0	1	0	274
桃園県	125	111	2	0	1	0	0	0	0	0	15	0	0	0	254
新竹県	26	64	0	0	0	0	0	1	0	0	15	0	0	0	106
苗栗県	45	72	0	1	0	0	0	2	0	0	5	0	0	0	125

台中県	134	45	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	186
彰化県	172	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	172
南投県	112	13	0	0	15	0	0	0	7	0	5	0	0	2	154
雲林県	154	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	155
嘉義県	130	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	137
台南県	172	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	172
高雄県	90	44	0	0	8	2	0	0	0	0	0	0	0	0	144
屏東県	95	56	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	20	0	172
台東県	61	4	24	4	14	2	0	0	0	0	0	5	15	0	129
花蓮県	50	36	22	0	8	0	0	0	16	0	0	0	0	0	132
澎湖県	41	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	41
基隆市	41	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44
新竹市	14	12	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	27
台中市	57	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	57
嘉義市	17	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18
台南市	43	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	43
金門県	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20
連江県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総計	2098	532	68	5	46	5	7	3	23	0	63	6	36	2	2894

教育部（2002）「國民中小學郷土語言教學推動情形」を翻訳、加筆したもの

学校数の言語別内訳は、各言語の使用人口にほぼ比例している。

いずれの「郷土言語」を教えるかは各校に委ねられており、地域によっては一つの学校で二種類以上の「郷土言語」授業を行っている学校もある。90学年度の全小学校数は2,611校であるので、約283校の小学校で二種類以上の「郷土言語」を教えている計算になる。台湾北部に位置する新竹市の東門小学校では閩南語と客家語の授業が行われているが、言語の選択については入学時に児童の

父母から希望を取っているという話であった。

「郷土言語」教育の実施は、保護者や生徒に概ね支持を得ており、学習効果も挙がっているようである⁽²¹⁾。しかしながら、書き言葉を学ばせることについては、「国語」との混乱が生じるという理由で反対する保護者もいるようである⁽²²⁾。

Ⅲ. 3 問題点

カリキュラムに示されているように「郷土言語」教育は言語教育を目的としたものであるが、その効率性を考えた場合、次のような問題点が指摘される。

Ⅲ. 3 a. 音韻、発音記号、正書法における標準化や統一の問題

閩南語や客家語は、特に音韻、形態レベルにおいて多様な変種 (variety) を持つ。たとえば、閩南語の泉州腔と漳州腔を比べた場合、「猪 (= 豚)」を前者は[tu]または[tu]と発音し、後者は[ti]と発音する。「酸 (= 酸っぱい)」を前者は[sng]、後者は[sui]と発音する。また、声調の変化にも相違があり、泉州腔の場合、第 5 声は第 3 声に転調するが、漳州腔では第 7 声に転調する。さらに、泉州腔と漳州腔を混合したものや各々の変種も存在する⁽²³⁾。

したがって、学校で教師が教える「郷土言語」が、生徒の親や親戚が使用する「郷土言語」の音や表現と異なる場合もあり、学習者の混乱を招いている。一方、「原住民」諸語の場合は、言語や方言により居住地域が異なり、現地の教員が教える場合が多いので、上記のような問題は閩南語や客家語ほどは見られないようである。

また、閩南語や客家語に関する発音記号や正書法の不統一も言語教育の障害となっている。発音記号は、ローマ字、注音符号⁽²⁴⁾などがあり、ローマ字表記だけでも伝統的な教会ローマ字、台湾語文学会で制定された拼音方式 (TLPA) や中央研究院で開発された通用拼音などがある (資料①参照)。楊・張 (1999) では、閩南語の発音記号は64種類に及んでいるという。発音記号の統一を図るべく従来から教育部国語推行委員会などで審議が諮られてきた。閩南語並びに客

家語の発音記号に関し、1998年に教育部は一時的に TLPA方式を奨励したが、様々な方面から反発に遭い、いまだ統一されていないのが現状である。

正書法としては、漢字のみの表記や漢字ローマ字の混合文などがあるが、どの漢字を当てるか定まっていない語もあり⁽²⁵⁾、言語学関係者や古典研究者の間で議論が分かれている。

表音法や正書法の不統一はそのまま教科書や教材の表記に反映されている。授業で使用される教科書の選択は各学校に委ねられているが、各教科書の表音法や正書法は一樣ではなく、一冊の教科書の中に数種の発音記号が使用されているものもある（資料②参照）。

この標準化以前の問題として、「郷土言語」と「国語」との関係の曖昧さが指摘される。通常、ヨーロッパやアフリカなどの多言語社会における言語計画は、まず、言語の「席次計画」(status planning)（「国家言語」(national language)、「公用語」(official language)などの決定)が行われ、次に、「実体計画」(corpus planning)（音韻体系や文字化等についての標準化の実施）を経た後に、学校教育やマスメディアなどの手段で言語の普及が行われる。しかしながら、当地においては「郷土言語」の席次付けも標準化もなされぬままに全面的に言語教育が開始された点に特徴がある。

同カリキュラムにおいても「郷土言語」の定義や「国語」との関係に一貫性がない。同カリキュラムでは、「本國語文」(本国言語)という言葉が使用されている。基本理念の項目3で、この名称は「国語」を示し、「郷土言語」と区別されているが、学習領域の表では、同じ名称が「国語」、閩南語、客家語、原住民諸語の総称として扱われている（表1参照）。また、同カリキュラムの前段階である教育部「國民中小學校九年一貫課程暫行綱要」(國民小中學九年一貫カリキュラム暫定大綱)（2001年1月）では、「本國語文(本国言語)」は「国語」、閩南語、客家語、原住民諸語の総称として扱われている。

このように「郷土言語」の定義や「国語」との関係が不明確な点が、速やかな標準化の実現を阻んでいるとも考えられよう。

一方、原住民諸語に関しては、もともと文字を持たないことから、教科書の表記には、IPAをもとにした「原住民語音標系統」⁽²⁶⁾が使用されているものが多く、閩南語や客家語と比較すると問題は少ないようだ。

Ⅲ. 3 b. 言語による言語維持の緊急性の相違

同カリキュラムでは、閩南語、客家語、原住民諸語を「郷土言語」と一括りにまとめているが、閩南語とその他の「郷土言語」では話者の数という点で大きな相違がある。I章で述べたように閩南語の使用率は70パーセント以上を占めており、現代社会においてもその使用範囲は広がりを見せている。台湾の有力企業では、社内会議に閩南語を使用するところもあるが⁽²⁷⁾、これは台湾資本の企業の上層部の多くが閩南語を母語とする本省人であるからと考えられる。彭(2004)によると、台湾のテレビニュース(2004年1月～6月)では、「国語」による番組が94.9パーセントを占めているが⁽²⁸⁾、そのうち閩南語のテレビニュースの平均視聴率は「国語」によるものより高いそうだ。また、閩南語のテレビドラマの平均視聴率も他言語の二倍であると報告されている。

一方、客家語の使用率は12パーセント、「原住民」諸語に至っては2パーセント未満であり、明らかに少数言語(minority language)である。両語の使用率が減少の一途を辿っていることは、黄(1993a)でも統計的に報告されている⁽²⁹⁾。すなわち、早急な言語の維持を必要としている言語は、客家語や「原住民」諸語であるのだが、現行のカリキュラムは具体性を欠いている上に、学習時間も週に1コマと少なく、言語維持へ向けての十分な対応がなされていないところに問題がある。

「郷土言語」の使用率は地域によっても相違があり、使用率が低い都市部の台北などでは、「郷土言語」の授業を行わずに英語などの受験科目の授業に当てている進学校もあると聞いている。

Ⅲ. 3 c. 教師補充の問題—台中市大勇國民小學校（台中市大勇小学校）の例

「郷土言語」教育が開始されるとともに、教育部は「郷土言語」教師の養成カリキュラム⁽³⁰⁾を実施した。さらに、資格検定試験⁽³¹⁾を行った上で、民間から教学支援人（教学補助員）を雇用し、「郷土言語」の授業に当たらせるようにした。しかし、教師の補充については、各地方行政で体制が整っておらず問題が生じている。

筆者が訪問した台湾中部の台中市西區にある公立の大勇國民小學校では、以前は「郷土言語」教学支援員が閩南語の授業を行っていたが、補助員の雇用にかかる経費を英語教育へ当てることになり、2001年から急遽、学内の専任教員で閩南語の授業を間に合わせるようになった。同校の外に台湾中部全域（台中市、台中県、嘉義県）の小学校においてこのような方針に変わった結果、約200人の教学補助員が失業するという事態が生じたという話であった⁽³²⁾。

Ⅳ. 「國家語言發展法」（国家言語發展法）と「郷土言語」教育との関わり

現在、行政院国家文化建設委員会において今後の「国語」と「郷土言語」の位置づけを決める上で重要な「國家語言發展法」（国家言語發展法）⁽³³⁾が審議されている。この法案⁽³⁴⁾は、国民の言語使用権の尊重、各言語の公平な使用を謳ったものであり、第二条では、台湾における各民族固有の自然言語、手話、表記法並びに方言を「国家言語」と呼び、第三条では、「通用語」の制定に言及している。此の案では「国家言語」と「通用語」が何れの言語を指すのかが明記されておらず、またその使用範囲も明確ではない⁽³⁵⁾。「國民中小學校九年一貫課程」（國民小中学校九年一貫カリキュラム）（2001）における「本國語言」（本国言語）の示すところが不明確である点を前述したが、多言語社会である台湾において、「国家言語」の規定がいかに困難なことであるかは想像に難くない。

言語教育に関しては次のように言及されている。

第十条 教育権

各地方自治体⁽³⁶⁾は、教育体系において適切なカリキュラムを提供し、国家言語を伝承させるべきである。

少数民族の言語に対しては、民族の言語や文化の伝承のために、政府は適切なカリキュラムと学習環境を提供するべきである。

各学校では、民族間の適切な言語学習カリキュラムを提供し、各国家言語を教えるべきである。また、各言語に関連した歴史、文化を提供し、民族間の言語によるコミュニケーションや文化交流を促進するべきである。

さらに、第十四条では絶滅の危機に瀕する国家言語の保護や継承が謳われている。

今後、この法案により「国語」と「郷土言語」が国家言語として明文化されれば、標準化が速やかに進められ、小中学校での「郷土言語」教育は各言語の現状に合わせた具体的なカリキュラムが立てられるものと思われる。しかしながら、複数の国家言語の制定は、経済的にも人的にも負担がかかることであり、実現に向けての課題は多いであろう。

おわりに

これまで見てきたように、現行の「郷土言語」教育政策は、言語の維持や普及を目的とする言語教育という観点から言えば、標準化、カリキュラムにおける具体性の欠如や時間数の点から、その効果はさほど望めないものである。

今後は個々の「郷土言語」への具体的な対応、すなわち閩南語や客家語については発音記号や正書法等の標準化、原住民諸語や客家語については、言語維持へ向けての具体的なコース・デザインが今度の課題である。またこれらのより実質的な実現のためには、「郷土言語」の法的な位置づけの決定が必要であると思われる。

謝辞：資料提供にご協力いただいた何瑞籐氏（台湾大学名誉教授）、趙順文氏（台湾大学教授）、林黙章氏（台湾教育部）並びに林初梅氏（東京外国語大学非常勤講師）に御礼申し上げます。

注

- (1) 「國民中小學校九年一貫課程」で使用されている名称に従い、本稿では、閩南語、客家語、原住民諸語を「郷土言語」と呼ぶ。それまでは、土語、郷土語、母語などの呼称が使われていた。
- (2) 名称は「國民中小學校九年一貫課程」（國民小中学校九年一貫カリキュラム）の原文に従った。
- (3) 台湾の先住民は1994年の第三次憲法改正により「原住民」という名称となった。
- (4) 鍾(1993)によると、1941年の台湾人の日本語理解者率は57パーセントに達している。
- (5) この名称は行政院新聞局の日本語ホームページによる。
- (6) 竹越與三郎(1906)『台湾統治志』博文館によると、1905年の台湾全人口は、313万7千人であり、そのうち240余万人が閩系、40余万人が客家系である。
- (7) 土田(2003)による。
- (8) 原住民諸語の語順は二種類あり、主語が代名詞の場合は、動詞＋主語＋目的語の順となり、主語が普通名詞・人名詞の場合は、動詞＋目的語＋主語の順となる。語彙的な接中辞を所有すること、文字を持たないことなどの共通点を持つ。形態は各々異なっており、例えば「水」という単語は、タイヤル語 qsyɑ'、サイシャット語 ralom、アミ語nanom、ツォウ語chumu、ルカイ語acilay、パイワン語zalum、プヌマ語zanum、プヌン語danum と表す。(日本順益台湾原住民研究会編(1998))
- (9) 実際には、閩南語社会で暮らす外省人や世代間の相違などもあり複雑である。
- (10) 喜安(1997)などによる。
- (11) 桃園県の選挙で体制側の不正に対する抗議運動となった中壢事件、反体制側の大衆運動となった高雄事件などがある。
- (12) 1976年1月から施行されたもので、第二十条には、テレビ局の国語放送の比率は70パーセントを下ってはならない」と明記されていたが、実際にはさらに少なく「方言番組は一日1時間」という取り決めが遵守されていたという。1993年に此の条は削除され、新しい条文には、「国内放送の放送言語は本国の言語を主とする」こと、「少数民族の言語」或いは「他の少数エスニック・グループの言語」による放送の機会を保障し、「特定の言語に対する制限を設けない」という内容が加わった。(菅野(2003)による)

- (13) 郷土教育に関しては林(2003)を参考にした。
- (14) 教育部 <http://teach.eje.edu.tw/9CC/fields/2003>を筆者が翻訳したものである。
- (15) 教育部 <http://teach.eje.edu.tw/9CC/brief/brief5.php>を筆者が翻訳したものである。
- (16) 教育部 <http://teach.eje.edu.tw/9CC/fields/2003/language-source.php>を筆者が翻訳した。
- (17) 原文は郷土語。同カリキュラムでは、郷土語と「郷土言語」が同義で扱われている。
- (18) 原文には「注音符号」という名称が使用されていた。これには、1912年に清朝を滅ぼした革命政府により制定され、現行政府の国語教育で使用されている記号という意味もあるが、ここでは広義の発音記号と解釈した。
- (19) 小学校での1コマは40分授業である。
- (20) 2001年度にあたる。
- (21) 江(1996:381)は、台北県内で郷土言語を習っている小学生にアンケートを取り、総数938件の調査結果を以下のように出している。

郷土言語教育開始後の郷土言語能力の向上の程度

	非常に効果がある	効果がある	効果は普通	効果があまりない	効果がまったくない
閩南語	19.0%	38.3%	33.5%	5.5%	3.7%
客家語	14.1%	45.4%	34.2%	4.9%	1.4%
原住民諸語	26.2%	35.7%	21.4%	11.9%	4.8%
総和	18.2%	40.2%	32.6%	5.9%	3.1%

$$\chi^2 = 22.07580p < 0.01 \quad \text{翻訳は筆者}$$

江による調査は全面的な「郷土言語」教育が開始される前のものであるが、参考にはなると思われる。

- (22) 例えば、「雨が降る」という表現は、「国語」では「下雨」と表記されるが、閩南語では「落雨」と表記される。
- (23) 樋口(1992:7-8)による。
- (24) 1912年に革命政府により制定され、現行政府の国語教育で使用されている発音記号。
- (25) 松永(2003)では適切な漢字がないものは二割ほどあるとしている。
- (26) 教育部(1994)『國民中小學臺灣郷土語言輔助教材大綱專案研究報告』参照。
- (27) 統一企業グループの重役郭氏にお話を伺った。
- (28) 地上波、CATVシステム並びに衛星放送システムの総計約200局のうち、1局(「客家頻道」(客家チャンネル))では客家語のみで放送を行い、現在の与党系の数局

- (「民視」等)では閩南語による放送が一部ある。
- (29) 黄 (1993a)では、交婚した場合、喪失率が最も高いのが原住民諸語で、次に客家語を挙げている。
- (30) 必修科目の内訳は、郷土言語教学概要課程(郷土言語の歴史、教学概論など) 12コマ、郷土言語能力訓練課程(音韻構造、語彙、文法、教材など) 30コマ、郷土言語教学専門課程(教材、教授法、教学活動、模擬授業など) 30コマである。
- (31) 2002年の資格検定試験(閩南語)の内容は、筆記試験(100分:発音や語句に関する国語から閩南語への言い換え、完成文の作成など)と口答試験(10分:台湾の歴史、地理、芸術、言語うち一つをテーマとした閩南語による即興スピーチ、試験官による質疑応答など)であった。
- (32) 同校の関係者並びに2002年まで同校で閩南語を教えていた教学補助員の楊氏に話を伺った。
- (33) この案は、1983年教育部起草の「語文法」(言語法)に始まり、「原住民語言發展法」(原住民語言發展法)(1996年12月行政院原住民族委員会で成立)、「語言公平法」(言語公平法)(2001年6月行政院客家委員会で成立)、「語言文字基本法」(言語文字基本法)(中央研究院語言学研究所準備室考案)、「語言平等法」(言語平等法)(2003年2月に教育部國語推行委員會の審議を通過)という一連の法案から現在に至っている。
- (34) 行政院国家文化建設委員會 <http://www.cca.gov.tw/>を筆者が翻訳した。
- (35) 2003年の草案された「語言平等法」(言語平等法)には国家言語として、原住民族語(アミ族語、タイヤル族語、パイワン族語、ブヌン族語、カバラン族語、プユマ族語、ルカイ族語、ツォウ族語、サイシャット族語、ヤミ族語、タオ族語)、客家語、河洛語、華語が明記されていた。
- (36) 原文は「各級政府」。

参考文献

- 袁家骅等 (1989)『汉语方言概要』文字改革出版社
- 牛島徳次他 (1973)『中国文化叢書1 言語』大修館書店
- 喜安幸夫 (1997)『台湾の歴史』原書房
- 教育部 (2001)「國民中小學九年一貫課程暫行綱要語文學習領域」
- (2002)「國民中小學郷土語言教學推動情形」
- F.クルマス著山下公子訳 (1987)『言語と国家』岩波書店
- 黃玉冠 (1999)「宜蘭縣 郷土教學發展與實施之探討」『新教育實踐—開放教育, 郷土教育, 田園教學之分析』師大書苑
- 黃宣範 (1993a)「臺灣語言社會學的幾個議題」『第1屆臺灣語言國際研討會論文集』ISLT

- (1993b) 『語言、社会與族群意識—台灣語言社会学的研究』文鶴出版有限公司
- 黃嘉政 (2002) 『戰後以來台灣台語教育發展之研究』國立臺灣師範大學教育學系修士論文
- 江文瑜 (1996) 「由臺北縣學生和老師對母語教學之態度調查看母語教學之前景」『語言政治與政策3』前衛
- 真田信治 (1992) 『社会言語学』桜楓社
- 菅野敦志 (2003) 「中華文化復興運動と「方言」問題(1966~1976)」日本台湾学会報
- 曹逢甫 (1997) 『族群語言政策海峽兩岸的比較』文鶴出版
- 谷口龍子 (2003) 「台湾における郷土言語教育の実施状況と問題点」第2回日本言語政策学会研究発表会資料
- (2004) 「台湾における郷土言語教育の現状と問題点—台中市大勇國小における閩南語教育の例を中心に—」中國語文學會第117回定例學術研究発表会口頭発表資料
- 陳美如 (2001) 『臺灣語言教育政策之回顧與展望』高雄復文圖書出版社
- 陳宏賓 (2002) 『解嚴以來(1987~)台灣母語教育政策制定過程之研究』國立臺灣師範大學三民主義研究所 修士論文
- 土田滋 (2003) 「台湾原住民諸語調査こぼればなし」『少数言語をめぐる10の旅』三省堂
- 豊田国夫 (1968) 『言語政策の研究』錦正社
- 中川仁 (2003) 「台湾の言語政策と原住民諸語」『ことばと社会』三元社
- 樋口靖 (1992) 『台湾語会話』東方書店
- (1998) 「台湾語」『月刊しにか』8月号 大修館書店
- 日本順益台湾原住民研究会編 (1998) 『台湾原住民研究への招待』風響社
- 藤井(宮西)久美子 (2003) 『近現代中国における言語政策』三元社
- (2003) 「台湾における言語政策の土着化—『国語推行辦法』から『語言平等法』へ—」第24回多言語社会研究会 口頭発表資料
- 彭文正 (2004) 「臺灣觀眾語言使用習慣與電視收視行為」族群與文化發展會議 口頭発表資料
- 本名信行他 (1997) 「公開シンポジウムⅡ世界の多言語事情」『立命館言語文化研究』第9巻第2号
- 松永正義 (2000) 「台湾語運動の覚書」『一橋論叢』9月号
- (2003) 「台湾語の表記問題」『一橋論叢』第130巻第3号
- 村上嘉英 (1973) 「台湾における標準語の普及現状」『天理大学学報』第24巻第5号
- 森口恒一 (2001) 「台湾の言語状況」『立命館言語文化研究』第13巻3号
- 楊允言・張學謙 (1999) 「台灣福佬話非漢字拼音符號的回顧與分析」

<http://www.ncku.edu.tw/taiwan/taioan/hak-chia.../hui-hanji-phengim.ht>

- 劉瑞琴・李貴霞 (1999) 「母語教學實施現狀探討-以新竹縣客語實施爲例」『新教育實踐—開放教育, 郷土教育, 田園教學之分析』師大書苑
- 林初梅 (2003) 「1990年代台湾の郷土教育の成立とその展開」『東洋文化研究』第 5 号
東洋文化研究所
- (2004) 「探索臺灣社會中「郷土語言」之定位及可能性—以臺北市 郷土語言教育推動過程爲例」『國民教育』44卷 6 期國立台北師範學院國民教育社
- 若林正丈編 (1998) 『もっと知りたい台湾』弘文堂

資料 ① 台語羅馬音標比較表： (閩南語ローマ字表記比較表)

1. 韻母

TLPA改良式	a	i	u	e	o	oo	ua	ue	uai	uan	ing	ik	aN	a ^o
TLPA	a	i	u	e	o	oo	ua	ue	uai	uan	ing	ik	ann	a ^o
教羅 1)	a	i	u	e	o	o'	oa	oe	oai	oan	eng	ek	a ⁿ	
國際音標 2)	a	i	u	e	o	ɔ	ua	ue	uai	uan	ɪŋ	ik	ã	·a
普閩典 3)	a	i	u	e	o	oo	ua	ue	uai	uan	ing	ik	na	·a

2. 聲母

TLPA改良式	p	ph	b	m	t	th	l	n	k	kh	h	g	ng	z	c	s	j
TLPA	p	ph	b	m	t	th	l	n	k	kh	h	g	ng	c	ch	s	j
教羅	p	ph	b	m	t	th	l	n	k	kh	h	g	ng	ch	chh	s	j
國際音標	p	p'	b	m	t	t'	l	n	k	k'	h	g	ŋ	ts	ts'	s	dz
普閩典	b	p	bb	m	d	t	l	n	g	k	h	gg	ggn	z	c	s	

3. 聲調

聲調別	第一聲	第二聲	第三聲	第四聲	第五聲	第六聲	第七聲	第八聲
TLPA改良式	1	2	3	4	5	6=2	7	8
TLPA								
教羅		/	\		^	/	-	
國際音標	˩	˨˨	˨˨˨	˩	˨˨˨	˨˨	˩	˩
普閩典	-	∨	\	-	/	∨	^	/

- 1) 教会ローマ字
- 2) 國際音標字母
- 3) 普通閩南語辭典 (廈門大學)

資料 ②



giok⁸ lan⁵ hue¹
玉 蘭 花
 元1ㄛㄍ⁸ カㄅ⁵ ㄍㄨㄛ¹

/林 心 智

giok⁸ lan⁵ hue¹ , peh⁸ koh⁴ phang¹ ,
玉 蘭 花 , 白 侂 芳 ,
 元1ㄛㄍ⁸ カㄅ⁵ ㄍㄨㄛ¹ ㄅㄛ⁸ コㄏ⁴ ㄆㄤ¹

giok⁸ lan⁵ ciu⁷ a² sui² tang¹ tang ,
玉 蘭 樹 仔 水 當 當 ,
 元1ㄛㄍ⁸ カㄅ⁵ ㄑㄩㄟ⁷ ㄞ² ㄙㄨㄟ² ㄊㄤ¹ ㄊㄤ

keh⁴ piah⁴ tiaN⁵ , zing³ zit⁸ zang⁵ ,
隔 壁 埕 , 種 一 樣 ,
 ㄍㄛ⁴ ㄆㄧㄚ⁴ ㄊㄩㄢˊ⁵ ㄓㄩㄥ³ ㄗㄧ⁸ ㄗㄤ⁵

hong¹ cue¹ phang¹ bi⁷ si³ ke³ sang³ ○
風 吹 芳 味 四 界 送 ○
 ㄏㄨㄥ¹ ㄑㄨㄟ¹ ㄆㄤ¹ ㄅㄧ⁷ ㄙㄩ³ ㄎㄛ³ ㄙㄤ³

Issues in Implementing of native language (mother tongue) education policy (2001) in Taiwan

TANIGUCHI, Ryuko

Taiwan is a multilingual nation in where mainly four groups of languages are used, Mandarin Chinese (called Kuoyu), a form of southern Min (termed Taiwanese) Hakka language, and Austronesian languages. Historically, the people of Taiwan have been forced to use Japanese during the period of Japanese rule (1895-1945), and after WW II people were forced to use Mandarin Chinese. Therefore, it was of great significance that the native languages' (Taiwanese, Hakka language and Austronesian languages) education policy started from in 2001, in which the native language educational program became part of the regular curriculum for elementary and junior high schools.

In this paper, I discuss the contents of the curriculum and several issues concerning the implementation of this policy. It could be argued that the biggest problem is the absence of standardization in phonogram and writing systems in native languages. The second issue I identify is that all native languages are treated in the same curriculum, despite situations being different for Taiwanese, the majority language, Hakka language, Austronesian language, and the minority language. With the minority language speaking population steadily decreasing, it is best to use implement different curricula specifically formed to meet the individual needs of these minority language speaking groups.

In my opinion, the fundamental issue that lies beneath these problems is the ambiguity in the current legal status of the native languages. This paper suggests that resolving the legal ambiguity is a crucial step for the achievement of maximum results with this native language educational policy.